環境生活農林水産常任委員会関係

受理 番号	件名及び要旨	提 出 者 ・ 紹 介 議 員	提出された 定例会・会議
清 41	(件 名) 株式会社三重県松阪食肉公社の早期施設整備に関することについて (請願の趣旨) 株式会社三重県松阪食肉公社は、昭和 50 年に会社を設立して、第三セクターとして操業を開始し、家畜のと畜解体処理、枝肉の冷蔵冷凍保管、松阪牛個体識別管理システムの運用など、長年にわたって三重県南部地域の基幹食肉流通施設として、安全安心な食肉を供給する重要な役割を担ってきた。また、当施設は、国内外で高い評価を得ている「松阪牛」の指定と場として、松阪牛ブランドの維持・発展に大きく貢献してきた。 「松阪牛」は、世界に誇る和牛の最高峰であり、美し国(うましくに)と言われる三重県を代表するブランドとして、世界中の方々に愛され続けている貴重な財産である。 松阪食肉公社は、設立から約50年が経過し、施設の老朽化は深刻な状況であり、衛生管理や生産効率において重大な課題を抱えている。施設の維持・改善に伴う費用の増加も運営を圧迫しており、この状況を放置すれば、国内外の畜産情勢の変化への対応や、消費者の皆さまへ安全・安心な食肉を供給することが難しくなる可能性がある。 「松阪牛ブランド」の維持・向上と高品質な食肉の安定供給を実現するためには、高い衛生基準を満たす新たな施設の整備が不可欠である。また、将来を見据えた国際基準への適合を目指し、輸出対応施設としての機能を備えることも重要な課題である。 以上のことから、以下の事項について早急な対応をお願い申し上げる。	松阪 148番組9 (7年・9月

受理 番号	件 名 及 び 要 旨	提出者・紹介議員 提出された 定例会・会議
	(請願事項) 1. 施設整備計画の早期立案 三重県が主導して関係市町との合意形成を図り、具体的な施設整備計画を 早急に立案すること。また、この計画が県内の畜産振興と「松阪牛ブランド」 のさらなる発展につながるものとなるよう、関係者間で十分に協議・調整を 行うこと。	
	2. 施設設備の充実と衛生管理の向上 公社の業務が高い衛生基準のもと、安全かつ効率的に遂行されるよう、施 設・設備の整備を行うこと。 これにより、消費者の皆さまへ高品質の安全・安心な食肉を提供する環境 を継続的に構築すること。	
	3.「松阪牛」ブランドの維持・向上 公社が今後も「松阪牛」の指定と場として適切に機能し続けることができ るよう、ブランド価値を守りながら、国内外でのさらなる評価向上を目指す こと。	
	4. 輸出対応施設としての整備 将来的な市場拡大に向けて、国際基準に適合した輸出対応施設とすること も視野に入れて検討すること。	

環境生活農林水産常任委員会関係

受理 番号	件名及び要旨	提 出 者 ・ 紹 介 議 員	提出された 定例会・会議
請 43	(件 名) 酒造業の基盤維持のための原料米価格高騰対策に関することについて (請願趣旨) 近年の原料米価格の高騰は、地場産業である酒造業に深刻な影響を与えている。本年の価格提示においては、酒造好適米である「山田錦」の価格も約9千円の上昇が見られたが、一反(10 a) あたりの収量が一般米(例:コシヒカリ)よりも少ないという特性から、結果として農家の手取り金額は相対的に減少する可能性が高く、山田錦を作付けする経済的合理性が見いだしにくい状況にある。このため、農家が収益性の高い一般米への転作を選択する動きが加速することが予想され、酒造用原料米の安定確保が困難になることが懸念される。よって、下記事項について、国(農林水産省等)への意見書提出または要望活動を行っていただきたい。 ①加工用米の戦略作物助成単価を2万円/10 a から4万円/10 a に引き上げること。 ②酒造好適米(醸造用玄米)を水田活用の直接支払交付金の支給対象に追加すること(10 a あたり4万円)。	津市 141-4 三重長 141-4 三重長 141-4 三重長 151-5 高点 161-5 高点 161-5 高。 161-5 6 161-5 6 161-5 6 161-5 6 161-5 6 161-5 6 161-5 6 161-5	7年・9月